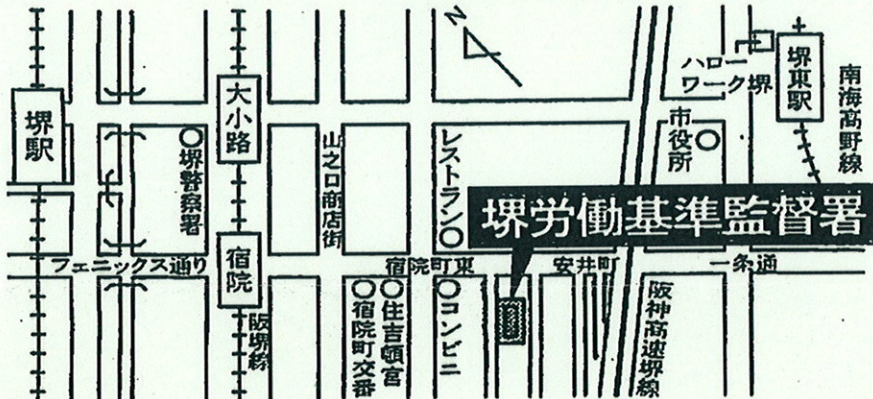




# 羽曳野・堺労働基準監督署 管轄区域の変更について

**平成 24 年 4 月 1 日から堺市美原区**を管轄する労働基準監督署を  
**堺労働基準監督署に変更**予定です。

同日以降、堺市美原区の事業場の皆様の各種届出等の提出先は、堺労働基準監督署です。ご理解とご協力をお願いいたします。

堺市美原区の事業場を管轄する労働基準監督署	<p><b>現在</b></p> <p><b>羽曳野 労働基準監督署</b></p> <p>〒583-0857 羽曳野市誉田 3-15-17 電話 072-956-7161 FAX 072-956-7163</p>
	<p><b>堺 労働基準監督署</b></p> <p>〒590-0955 堺市堺区宿院町東 3-2-23 電話 072-238-6361 FAX 072-222-6602</p>  <p><b>堺労働基準監督署</b></p> <p>堺労働基準監督署のご案内          ○安井町交差点からフェニックス通りを西へ4筋目左折、約50m          ○南海堺駅、堺東駅から徒歩約15分          ○北野田、なかもず、三国ヶ丘駅前から堺駅南口行バスで大寺南門山之口前下車、徒歩約1分</p>

- **今回の管轄変更に関して行っていただく特別な手続はありません。**
- ご不明な点は、上記労働基準監督署へお問い合わせください。

## 大阪労働局